

警 察 署 協 議 会 会 議 録

折尾警察署協議会

開催年月日時	令和元年5月13日 午後4時30分 から 令和元年5月13日 午後5時30分 まで	
開催場所	折尾警察署 4階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下15名
	警察署	署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、総務課長、交通第一課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【開会】（総務課長） ただ今から、第2回折尾警察署協議会を開催する。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日は、元号が令和に変わり始めての協議会である。 本年度、4名の新委員を迎え、折尾警察署管内の安全・安心のために皆さんから、多くの意見をいただきたい。 ○ これからも委員は、協議会で積極的に意見を出し、地域と警察との架け橋になっていきたいと考えているので、今後とも宜しく願います。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日も、お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。 協議会委員の皆様は、当署の一番の理解者であり、指導者である。 この場を借りて感謝申し上げますとともに、今後とも御指導いただきたい。 ○ 平成から令和の御世を迎えた。万葉集から引用された「令和」には「人々が美しく心を寄せ合う中に文化が生まれ育つ」との意味が込められている。 当署も新時代の要請に応じ、地域の安全・安心に努めて参りたい。 		

議 事 概 要

- 先ほど、4名の新委員に福岡県公安委員会からの委嘱状をお渡しした。それぞれのお立場の目線で警察署運営に忌憚なき意見をいただきたい。
- 後ほど、交通第一課長と警備課長から当署の問題点等について報告するが、委員の皆様の忌憚なき意見をいただき、今後の業務に反映させて参るので、活発な意見をお願いする。

【新委員自己紹介】

本年度の新委員4名の自己紹介

【報告事項等】

- 1 折尾警察署の交通指導取締り指針及び駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて（交通第一課長）
 - (1) 折尾警察署の交通指導取締り指針
 - ア 速度超過の取締り重点
 - イ 横断歩行者等妨害の取締り重点
 - ウ 駐車関連違反の取締り重点
 - エ 信号無視・指定場所一時不停止違反の取締り重点
 - (2) 折尾警察署駐車監視員活動ガイドライン
- 2 梅雨期を控えた管内の災害対策について（警備課長）
 - (1) 近年の豪雨災害の特徴
 - (2) 正しい情報の認識と早めの行動
- 3 G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議開催に当たっての協力依頼（警備課長）

【質疑応答等】

- 委員から「交通指導取締り指針の中で、取締りを幹線道路だけではなく生活道路にも広げていくとのことであった。非常に期待している。特に30キロ制限の道路など、一度でも速度取締りをしていただくと運転者の意識も変わり、速度を守る効果が上がり、マナーの向上にもなる。」旨の意見があった。

議 事 概 要

- 委員から、「折尾警察署として、どのような高齢者対策に取り組んでいるか。」旨の質疑があり、交通第一課長から「折尾警察署高齢者総合対策があり、交通課では、運転免許証の自主返納に取り組んでいる。行政とタイアップして認知症の高齢者の情報を得る等、その促進に努めている。」、加えて生活安全管理官から「高齢者対策には、四本の柱があり、一つ目は、交通対策、二つ目は、詐欺被害の防止対策、三つ目は、徘徊等行方不明者対策、最後は、独居老人の孤独死対策である。暖かくなると高齢者の行方不明事案が増加するが、先日の連休期間中も消防団、町の職員と協力して高齢者の捜索に当たったところである。このような行方不明や詐欺被害など、高齢化社会を迎え大変増加していることから、高齢者対策にあつては、四本柱を立てて署として取り組んでいる。」、加えて署長から「高齢者総合対策については、中間市と協定を結んでいるほか、折尾駅とは徘徊者対策で協定を結んでいる。今後、八幡西区、遠賀四町との協定も進めていき、警察署として地域、行政の皆さんと一緒に総合的な対策を進めていく。」旨の回答があった。
- 委員から「運転免許証の自主返納は、代理人でも受理してもらえるのか。」旨の質疑があり、交通第一課長から「運転免許証返納は個人の権利であるので、自らの意思が重要になる。意思表示ができない場合は、家族の協力を得て窓口まで来ていただき返納してもらう方法が基本となっている。」旨の回答があった。
- 委員から「運転免許証の更新時の認知症の検査が県警でできるようになるという新聞記事を見たが、警察署でできるようになるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「75歳以上の方の運転免許証更新の際の認知症の検査は、各自動車学校で行っていたが、今後は各地区の運転免許試験場で実施する方向で進んでいる。八幡西区では黒崎のゴールド免許センターでも実施する予定である。」旨の回答があった。
- 委員から「特殊詐欺と思うが、妻宛に「民事訴訟最終通告書」なるものが届いた。住所のリストが出回っていると思うし、警察としてどのような対応をしているのか。」旨の質疑があり、署長から「年齢層もランダムで同様のはがきが他にも届いている。当署管内での特徴としては、高校等の同窓会名簿を基に、また、

議 事 概 要

住所でエリアを定めて、電話をかけたと思われる特殊詐欺事案が発生した。

高校等の同窓会名簿に係るものについては、学校から同窓会会長に連絡し注意喚起していただいた。また、住所でエリアを定めて発生したと思われる事案は、パトカー等で広報活動し、被害を防止した。」旨の回答があった。

生活安全管理官からは「福岡県内では、電子マネーを介する詐欺が増えている。詐欺被害の4割にも及んでいる。例えば、携帯電話やパソコンへアダルトサイトの架空請求のメールが届き、犯人側へ連絡したところ、コンビニエンスストアで多額の電子マネーの購入を指示され、その番号を犯人側へ伝えてしまったという事案である。対策としては、コンビニエンスストアで多額の電子マネーを購入する高齢者がいれば、直ぐに警察に通報してもらうようお願いしている。先日も、「30万円分の電子マネーを購入しようとしている高齢者がいる。」との店員からの通報を受け被害を未然に防止した。」旨の回答があった。

- 委員から「交番員の巡回連絡の際、住民が、本当に警察であるか不安を覚えたとの話があった。自治区会と一緒に廻ればそのような不安も解消できると思うので、連絡をもらえれば協力する。」旨の意見があった。

【閉会】（総務課長）

以上で、第2回折尾警察署協議会を閉会する。